

全国港湾加盟単組定期大会開催 産別運動強化の方針確立、全力で秋年末闘争へ

全港湾

全日本港湾労働組合の第八八回定期全国大会を、九月六日、七日の二日間、シパレスにて開催した。全国から総勢、三二三名が出席し、松本中央執行委員長による開会挨拶、全国港湾の来賓挨拶を受け、討議に入っていた。

運動の基調については変更はなく、「新自由主義による規制緩和、競争社会に反対し、貧困をなくし、格差社会を是正する。二、港湾産業、運輸産業における産別運動を強化するとともに、企業の枠を超えた地域運動、国際運動と連携し、中小企業労働者と非正規雇用労働者の立場から労働運動の再建をたかかう。三、戦争の再建をたかかう。四、戦後法の早期廃止を求め、反戦・平和、社会保障の充実、人権擁護、脱原発と環境保護をたたかい、働く者のための政治を実現する。四、大衆路線にもとづいて職場闘争を強化し、活動家を育成し組織の強化拡大を勝ち取る」を確認。そして、四六名の代議員・特別代議員から多岐にわたる活発な意見を受け討議をおこなった。



そして最後に、二〇一六・一七年度の運動方針の補強を満場一致で確立した。

回港労運

九月六日～七日に掛け、日本港湾労働組合連合会・第六十五回定期大会を仙台市内に於いて開催した。大会では、全国港湾・玉田書記長、港湾荷役事業関係者、労働組合代表者ら約五百名が参加し、九月六日～七日に掛け、日本港湾労働組合連合会・第六十五回定期大会を仙台市内に於いて開催した。



二〇一七年度運動方針案では、港湾荷役・関連部門・検査部門を踏まえ、専門・現業労働者の地位向上・職域の確保・安全問題・組織強化など多岐に亘る運動方針案が満場一致で議決され、大会スローガン・大会宣言案に於いても採択された。そして、柏本中央執行委

検数労運

九月八日～九日にかけて、『第四十九回全国検数労連定期全国大会』が開催され、一六年度の運動の総括と一七年度運動方針（案）について活発な議論がなされました。また、今定期全国大会に来賓として挨拶をされた系谷欽一郎中央執行委員長をはじめ、激励のメッセージを送っていただいた共闘関係の皆様には、紙面を借りて厚く御礼を申し上げます。

一六年度運動の総括では、大手船社の再編や邦船三社の経営統合、AEO制度やインランドデポの拡充などが加速する中で、検数労連の運動方針である『仕事と収入の確保』を基本に全国港湾に結集し、運動を取り組んできた経過が報告されました。

長時間労働対策については、解消に向けた実効性のある協議の具体化に向け、中央と地域が共通認識のもと、時間外に依存しない賃金の確立に向け、賃金引き上げを前提に取り組みを進めることを確認しました。

全体的には『仕事と収入の確保』運動を日常活動の実践課題と位置づけ、取り組みを強化していくことを確認しました。



検定労運

検定労連第四十五回定期大会は、九月二十日及び二十二日の両日、豊橋市シパレス日港福において、代

大港労組

大港労組は十月六日に大阪港湾労働者福祉センターに於いて執行部・代議員含め百十四名参加のもと第六十五回定期大会を開催した。

大会では、全国港湾・松本中央執行委員長をはじめ多くの関係団体から挨拶・祝電・メッセージを頂戴した。

大会は議長に高田代議員（大港植本代議員（金本）を）選出し、一六年度主要な運動の経過と総括（第一号議案）、一七年度運動方針案（第二号議案）、一六年度一般会計・特別会計収支決算報告・一六年度会計監査報告（第三号議案）、一七年度一般会計収支予算案（第四号議案）、一七年度役員選任（第五号議案）及び大会スローガン・大会宣言を審議・採択を行いすべての議事が満場一致で確認された。

小嶋執行委員長は「大港労組は様々な問題を抱えているが、皆さんと共に一致団結してこれまでの権利は守り、諸問題については皆さん協力のもとに解決していく。また、大港労組の運動方針は全国港湾と連携し、さらなる運動の強化の

全倉運

全倉運は九月四日（月）

五日（火）にかけて、愛知県豊橋市のシパレスリゾートで第七十二回定期大会を開催。大会には、各単組の代議員や地連代表など八十三名が参加し、二〇一七年度の活動経過を報告、新年度の運動方針案などを審議、採択した。

シャモ樽

二〇一七年度の新たな最低賃金が十月にも発効する見通しだ。それに合わせて、広く知られてもらいたい下請け保護ルールの改正がある。そのルールとは下請中小企業振興法・振興基準改正（経済産業省告示）だ。昨年十二月に最低賃金の引き上げに関する条項が新たに盛り込まれた。下請け業者の労務費上昇による取引価格の見直し要請があった場合、親企業は協議に応じなければならぬと規定。そのうえで「人手不足や最賃の引き上げに伴う労務費上昇については、その影響を十分に加味して協議するものとする」とした。最低賃金に関する条項が盛り込まれたことは初めてだ。経営体力が無く、契約打ち切りを恐れて単価の引き上げを求めることができない中小零細の下請け企業にとっては朗報と言えるこのルール。これは公正取引の実現を求める長年の労働運動の成果と言っても過言ではない。しかし、この振興基準は現時点では罰則のない、いわゆる『ザル法』言われている。この振興基準に実効性を持たせるには、多くの中小企業経営者に基準改正の内容を知らせるとともに、業界団体、経営者団体、自治体とも力を合わせ、取引単価の引き上げに促させる、社会的な機運を高めていくことが求められる。



永孝眞（九州・海事）を選出し、新たな中央執行部体制を確認した。その後、「全国港湾を中心とした港湾関係組合と連携し、港湾産別運動の発展と、生活向上に向けて全国の港湾労働者と連携、闘う」ことを決意する。大会宣言を採択し閉会しました。

開会にあたっては、沢山のメッセージを頂きました。中央執行委員に西阪浩幸（大阪・海事）、秋谷晴彦（神戸・海事）、藤田健太郎（阪神・シンケン）、岩

大会では、全国港湾・松本中央執行委員長をはじめ多くの関係団体から挨拶・祝電・メッセージを頂戴した。

大会は議長に高田代議員（大港植本代議員（金本）を）選出し、一六年度主要な運動の経過と総括（第一号議案）、一七年度運動方針案（第二号議案）、一六年度一般会計・特別会計収支決算報告・一六年度会計監査報告（第三号議案）、一七年度一般会計収支予算案（第四号議案）、一七年度役員選任（第五号議案）及び大会スローガン・大会宣言を審議・採択を行いすべての議事が満場一致で確認された。

は内陸も港湾も一緒である」として、組合員が一緒になって産別運動を作り上げることを訴えた。

新年度の役員選挙では、新たに柳野大輔・中央執行委員長（三井倉庫日D労組）を選出するなど、新年度執行部の体制を固めた。活発な討論が行われた大会は、新年度に向けた柳野新委員長の団結カンパローで締め



大会は議長に高田代議員（大港植本代議員（金本）を）選出し、一六年度主要な運動の経過と総括（第一号議案）、一七年度運動方針案（第二号議案）、一六年度一般会計・特別会計収支決算報告・一六年度会計監査報告（第三号議案）、一七年度一般会計収支予算案（第四号議案）、一七年度役員選任（第五号議案）及び大会スローガン・大会宣言を審議・採択を行いすべての議事が満場一致で確認された。